

J A あづみの現況

《令和5年度》

この冊子は、JAあづみの令和5年度の経営内容等を広くお知らせする資料です。

法律等に基づいて開示（利用者等への情報提供）すべき項目のすべてを掲載しております。

あづみ農業協同組合

目 次

ごあいさつ	1
事業方針	2
令和5年度の業績	6
法令遵守の体制	10
個人情報保護方針	11
情報セキュリティ基本方針	12
当組合の保有個人データの利用目的	13
金融商品の勧誘方針	13
貸出運営についての考え方	13
社会的責任への取り組み	14
J Aバンク基本方針に基づく「J Aバンクシステム」	15
リスク管理の状況	16
業務・事務の効率化への取り組み	20
農業振興活動	21
地域貢献情報	22
事業案内	23
貯金・為替関連手数料一覧表	30
組織	35
特定信用事業代理業者の状況	39
地区および店舗一覧	39
沿革・歩み	40
資料編	
貸借対照表	42
損益計算書	43
注記表	45
剰余金処分計算書	64
経費の内訳	64
自己資本の充実の状況	65
信用事業取扱実績等	80
共済事業取扱実績等	95
農業・生活その他事業取扱実績	97
連結情報	99

ごあいさつ



代表理事組合長
宮澤 清

日頃はＪＡあづみの事業運営にご理解とご利用を賜り、厚く御礼申し上げます。

当ＪＡは昭和４１年の大同合併以来、安曇野の要諦をなす農業振興を基として、地域の活性化と住みよい地域づくりを目指し、組合員、地域の皆様とともに歩んでまいりました。

農業を取り巻く環境は、担い手不足と世代交代によって農業生産基盤に変化をもたらし、労働力不足の解消と作業効率化を目指したスマート農業の取り組みも注目され、大きな転換期を迎えています。経済面では、円安の継続が原材料やエネルギーのコスト上昇を引き起こし、世界的な物価高騰と相まって、特に原料の輸入依存度が高い肥料、燃料、飼料などの生産資材価格の高止まりが農家所得に影響を与えています。さらに、地球温暖化による自然災害の頻発と猛暑は、農作物に被害をもたらし、収量減少や品質低下だけでなく、農業経営のコスト増や収益性低下を引き起こしています。

このような状況の中、政府は「食料・農業・農村基本法」の改正を通じて、国内の食料自給率の向上など食料安全保障を強化することとしています。これに対し、ＪＡとしても、再生産に配慮した適正な農畜産物の価格形成ができる仕組みの構築や、地域を支える多様な農業者への支援強化を求める政策提案を行い、さらに「国消国産運動」として国民の理解を深めるための情報提供と啓蒙活動を実施しています。そして持続可能な産地づくりに向け、産地構造の現状と将来の見通しの確認を行う地域農業の総点検（次世代総点検）を行うなど積極的な取り組みを行っています。

このような環境のもと、１０年後を見据えた農業や地域社会を想定して策定された「ＪＡあづみ長期構想・2022-2024 ３カ年計画」の中間年度を迎え、農業基盤づくり、組織基盤づくり、経営基盤づくりを加速してまいりました。４月には第20次総代520名が就任し、このうち154名が女性総代となり、女性総代比率は29.6%に達しました。さらに、令和７年度に迎えるＪＡあづみ創立60周年に向けて、「大地と食と人をつないで60年」というキャッチコピーを公募し、「国消国産」をコンセプトとした記念事業に取り組んでいます。そして昨年度の総代会で承認された「本所並びに豊科支所建設工事」は、11月に安全祈願祭及び起工式を行い、令和６年９月の完成を目指して建設が進行中です。

決算では、共済事業総利益の減少が事業総利益に大きな影響を及ぼしましたが、事業管理費の圧縮により当期剰余金は２億２千万円余の計上となりました。今後は、支所再編で描いた各支所が主体性を持った事業・組織活動を本格化させ事業利益の確保に努めてまいります。

この冊子は当ＪＡの活動状況や特に信用事業に係る業務内容について皆様にご紹介するため毎年作成しているものであり、当ＪＡに対するご理解を一層深めていただければ幸いです。

今後におきましても、ＪＡあづみは掲げた理念のもとと目的を達成するため、組合員をはじめ地域の皆様とともに歩んでまいりますので、ＪＡあづみに一層のご支援、ご協力を賜りますことをお願い申し上げ、ご挨拶と致します。

令和6年6月

事業方針

ＪＡあづみ長期構想・2022-2024 3カ年計画

自然の潤いと人の営みが奏でる未来“安曇野”

～次代につなげる農業・組織・経営基盤の確立～

環境変化を踏まえた対策を講じないまま 10 年後をシミュレーションしてみると農業・地域・ＪＡの基盤自体の持続可能性が懸念される。そこで、長期構想策定にあたってはまず 10 年後の「めざす姿」を描き、そのために重点的に取り組む方向を共有する。「めざす姿」とは、「安曇野の農業が多様な担い手によって営まれている姿」「助け合い、支え合いを基調とした安曇野のよき風土が維持されている姿」「農と暮らしを支えているＪＡの姿」を描きたい。「自然の潤いと人の営みが奏でる未来“安曇野”」には、「安曇野の原風景の中での人の営みが安曇野の価値である」ことを確認し 10 年後もこの姿を守りたいという思いが込められている。

<10 年後のめざす姿>

- Ⅰ 10 年後も多様な農業者によって農業が営まれている姿
- Ⅱ 10 年後も豊かで暮らしやすい安全・安心な地域社会が形成される姿
- Ⅲ 10 年後も地域共生社会の一員として農と暮らしを支えているＪＡの姿

基本理念

安曇野を 耕す	安曇野ブランドの展開で革新するＪＡの営農活動
安曇野で 育む	安曇野で心温かく、人を育み、生活を彩るＪＡ活動
安曇野を 生きる	安曇野の経済発展、地域の活性化に貢献するＪＡ事業
安曇野で 営む	これからも安曇野で営む、創造的で確かなＪＡの経営

2022-2024 3カ年計画

第1テーマ 農業所得増大へのさらなる挑戦

重点課題

1. 次世代総点検運動の実施と次世代担い手確保への取り組み（生産基盤）
2. 生産販売高 90 億円に向けた多様な農業者による産地の維持（生産拡大）
3. 中心的担い手への一体的事業対応
4. 農業所得増大に向けた生産コスト低減
5. 営農指導の質的強化
6. 農業関連施設の収支改善と成長に向けた実践
7. スマート農業の普及とSNSを活用した営農情報発信
8. 脱炭素化・循環型農業への取り組み

第2テーマ 総合力の発揮と協同活動による組織基盤の確立

重点課題

1. 組合員メリットの創出による組合員の拡大
2. 組合員との対話活動によるメンバーシップ強化
3. 福祉活動による地域の活性化
4. 食と農を通じた次代の子どもたちの育成・支援
5. 青年・女性組織の活性化
6. 組合員満足度を高めるサービスの提供

第3テーマ 農と暮らしを支えるJA 経営基盤の確立

重点課題

1. 収益確保による健全な経営体質の構築
2. 内部統制・ガバナンス強化
3. 計画的な本支所の建設
4. 協同組合としての人づくり運動の実践

JA 自己改革への取り組み状況について

自然の潤いと人の営みが奏でる未来“安曇野” ～次代につなげる農業・組織・経営基盤の確立～

JA あづみは、組合員の皆様との対話を通じて 10 年後を見据えた地域社会や農業を想定し、そのために今何をすべきかを考え策定した、長期構想・3 カ年計画の中間年度として「農業基盤づくり」「組織基盤づくり」「経営基盤づくり」の 3 つづくりにより、持続可能な安曇野農業の実現と協同の力で豊かな地域共生社会づくりに貢献するよう「不断の自己改革」に向けて取り組んでまいりました。

《農業基盤づくり》

○生産者組織が主体的に取り組む「次世代総点検運動」の 2 年目

■令和 4 年度に実施された果樹の次世代総点検は、可視化された調査結果の分析に基づいて、JA 営農指導員と JA 長野中央会が連携し、地域農業振興ビジョンの素案を作成しました。この素案には、令和 7 年から 3 年間で取り組むべき具体策として、①長期的な就農人材としての新規就農者を確保すること②土地が集まる仕組みを構築すること③適切な経営管理による所得の向上などが掲げられています。また、令和 5 年度には、土地利用型農家約 7,000 軒に加え、ジュース用トマトや夏秋イチゴ、セルリーの栽培農家にも意向調査を実施しました。これらの活動は、生産者組織の主体的な取り組みとして進められています。さらに、これらの結果は、行政の地域計画や農業委員会の目標地図策定に反映してまいります。



▲「次世代総点検運動」の調査の
分析結果を部会員らと共有

○アスパラガス産地再生に向けた新たな取り組み

■高齢者や女性でも栽培しやすい軽量で高収益な作物であるアスパラガスの産地再生を目指します。2 年間にわたる JA 独自の支援事業を展開するとともに、行政や全農長野と連携したプロジェクトを立ち上げました。また、指導体制の整備を進める一方で、模範的な生産者と連携し実証的な試験農業を設け、現場での実践研修も行いながら栽培の普及に取り組めます。

○大型農産物直売所「安曇野スイス村ハイジの里」の売上増加、生産者の出荷意欲向上に貢献

■安曇野スイス村ハイジの里は、開設 8 年目にして、初めて単月売上が 1 億円を超えました。特に 11 月には、売上高とレジ通過者が過去最高を記録しました。平成 28 年のオープン以来、売上は順調に増加しています。生産者、JA、地域の学生が共同で進めた「みんなで国消国産！秋の大収穫祭 直売所へ行こうキャンペーン」や、4 年ぶりに復活したリンゴの詰め放題など、直売所の魅力を生かした取り組みが成果につながっています。これにより、生産者の出荷意欲が向上し、売上増の好循環が生まれています。



▲創立 60 周年記念イベントで目方
当てゲームの景品として新米をプ
レゼントする学生たち

○安曇野農業を未来へつなぐ「55 年目の発掘と褒賞」第 2 期として継続

■「55 年目の発掘と褒賞」は、JA あづみ創立 55 周年記念企画として 3 年間にわたり実施され、計 10 名が表彰されました。組合員からの好評を受け、まだ多くの発掘人材が残されているため、「第 2 期」として創立 60 周年を迎える 3 年後の令和 7 年度まで継続することにしました。令和 5 年度には 4 つの賞が設けられ、「審査員特別賞」では、数十種類の農作物を栽培し、JA の大型農産物直売所「ハイジの里」に 1 万点以上の農作物を出荷した 12 歳の学生が表彰されました。

○次世代に向けた農業者との懇談会を開催

■農家の意見を JA の次年度以降の事業計画に反映させることを目的に、「次世代を担う農業者との懇談会」を開催しました。この懇談会には、米、果実、野菜を栽培する地域の担い手農家が参加しました。参加者からは「JA にしか実践できない施策があるはず。現場の声を生かした計画を立てて実践してほしい」という意見が寄せられました。また、JA あづみ青壮年部と女性部は、地域農業の発展と振興を目的に「安曇野市との懇談会」を開催しました。生産資材の高騰や異常気象の常態化に対応し、安曇野市の景観を支える農業の持続可能性を担保する施策を求める声を伝えました。

■農業振興に優れた功績のある個人・団体に贈られる第 53 回日本農業賞の個人経営の部で、JA あづみと JA 松本ハイランドが推薦した㈱かまくらが最優秀賞を受賞しました。耕作放棄地の再生と活用を始めとし、農福連携や雇用型就農モデルが、日本農業の先駆的なモデルとして高く評価されました。

○JA あづみオリジナル肥料の開発を含む生産資材コスト低減の取り組み

■水稲一発肥料に続いて、JA あづみオリジナルの果樹肥料 2 銘柄を開発し、販売に取り組みました。これらの果樹肥料は、従来品に比べて窒素分量を高め、通常の半分程度の施肥量で同様の効果を得られるようにしました。また、20 キロ袋から 15 キロ袋へと軽量化し、作業の省力化とコスト低減を実現しました。セルリーやジュース用トマトの開発も行い、その普及にも努めました。花卉については、令和 7 年度の普及を目指し試験を進めています。さらに、農薬の予約価格を抑制し、主要肥料の価格見直しや自己取り予約肥料の割引価格と引き取り期間の見直しを行い、コスト削減に向けて積極的に取り組みました。



▲JA あづみオリジナル果樹肥料の開発および販売への取り組み

《組織基盤づくり》

○地域のふれあい活動による組合員との関係強化と組合員の拡大

■人が集まる組織として、地域ごとにふれあい活動を活性化し、組合員との関係をさらに強化しています。また、パンフレット等を通じて組合員加入のメリットを伝え、組合員の拡大に努めています。体操教室、バランスボール講習会、俳句教室、漬け物講習会など、地域の特性を活かした活動を通じて、組合員の支えとなり、地域に寄り添う組織活動を展開しています。

○次代につなぐ地域の食農教育への取り組み

■学校と連携した「あぐりスクールサポート事業」、農業体験を通じた「あぐりキッズスクール事業」、そしてハイジの里食育ルームを活用した料理教室「あづみのキッチン」を展開し、次世代の子どもたちに農業を身近に感じてもらう取り組みを実施しています。また、令和 5 年度は 50 歳以下の若い女性を対象に「JA・農家巡りツアー」を企画し、「日常生活がちょっと楽しくなる」をテーマに年 6 回の講座を通じて食農活動を展開しました。

○仲間たちと共に住みよい地域社会を目指して女性限定ワールドカフェを開催

■女性総代が 29%を超える中、管内の女性総代や JA あづみ女性部員、JA 役職員ら約 90 人が参加して「女性のつどい」を開催しました。このイベントは JA 女性職員が企画、準備、運営を担当し、JA 全国女性組織協議会の会長による講演が行われました。その後、ワールドカフェで、コーヒーやお茶を楽しみながら「JA と地域のいいところ」や「ふるさとの景色を守るため私たち女性が出来ること」について話し合いました。



▲ワールドカフェで活発に対話する「女性のつどい」

《経営基盤づくり》

○支所再編で描いた支所主体の事業運営に向けた経営基盤づくり

■3 カ年計画に掲げた県下統一の経営目標指標を達成するために、収支改善と収益管理に努めています。米麦施設については、老朽化などの課題があるため、将来を見据えた抜本的な再編が必要であると判断し、JA あづみ米麦施設「第 2 次」再編計画を策定しました。この計画に基づき、令和 5 年度には明盛ライスセンターを廃止しました。また、信用と共済事業の収益が減少する中、共済事業の機構改革を行い、新たな推進体制で対応しました。信用事業では融資の推進力を強化するための体制整備を行い、次年度以降の新本所体制や信用事業運営の効率化についても検討してまいりました。

○56 年ぶりに本所建て替え

■老朽化、耐震性、本所の業務効率化を考慮し、3 カ年計画に基づき、現本所敷地内に豊科支所を含む新本所の建設工事に着手しました。令和 6 年 1 月に建設を本格的に開始し、同年 9 月末の完成を予定しています。営業開始は同年 10 月末を目指しています。完成後は現本所を解体し、工事全般の終了は令和 7 年 6 月を予定しています。建物は現本所敷地内に鉄骨造の 2 階建てで、1 階には組合員や利用者が気軽に集まりくつろげる多目的ギャラリーを設ける予定です。さらに、太陽光発電や蓄電池等を活用し、一部を災害時の避難場所としても機能することを想定して建設しています。



▲56 年ぶりに建て替える本所並びに豊科支所の完成イメージ図

令和5年度の業績

〔事業の経過及び成果〕

令和5年度は、組合員との対話を通じて描かれた「10年後のめざす姿」を実現するための、「JAあづみ長期構想・2022-2024 3カ年計画」の実行が進む中間年度でした。掲げた農業、組織、経営の3つの基盤づくりをもとに、事業を推進してきました。

農業基盤づくりでは、人と農地を結びつける「次世代総点検運動」を生産者主体で推進してまいりました。昨年度から先行して開始された果樹では、集約結果を報告し、実践計画の素案について協議を進めました。また、土地利用型の取り組みとして、約7,000件の農家を対象に意向調査を行いました。販売高1億円を超える部会品目（セルリー、トマト、イチゴ）についても調査を実施しました。これらの結果に基づき、次期3カ年計画に向けた農業振興ビジョンの策定を進めます。さらに、アスパラガスの産地再生を目指し「JAあづみ農業振興対策」を実施しました。これは令和6年度までの2年間にわたって行われます。このほか、JAあづみ米穀施設第2次再編計画に基づき、明盛ライスセンターを閉鎖して収支改善に努めました。

組織基盤づくりでは、支所を中心に地域の特性を活かした支所づくりに努め、対話活動を通じて組合員との関係性を強化し、組合員の拡大にも取り組みました。

対話活動においては、職員による全戸訪問活動や、認定農業者を中心にした担い手の訪問活動を展開しました。さらに、支所別や地区別の総代懇談会、営農懇談会、青壮年部や女性部との懇談会のほか、今年度は次世代を担う農業者との懇談会を開催し、多様な懇談会を開催しました。また、8月には安曇野市と連携して農業振興懇談会を開催し、行政と共に農業振興計画を確認しました。

組織活動では、JAグループが提唱する「国消国産」の理解醸成と「食」や「農」の重要性を再認識してもらおうと、10月から11月の間、JAあづみ創立60周年記念企画として農産物直売所「安曇野スイス村ハイジの里」を核とする「みんなで国消国産！秋の大感謝祭 直売所へ行こうキャンペーン」を展開しました。

また、JAのファンを増やすための「1支所1協同活動」を支所運営委員会等で検討し独自の視点で支所ごとに企画しました。これにより、各地域で合計18活動が実施され、多くの皆様にご参加いただきました。

「あぐりスクールサポート事業」では、次世代を育む子供たちに対して農業体験を提供しました。地域の小学校および中学校を対象に、組合員や青壮年部、女性部員の支援のもと、「野菜作り」や「豆腐作り」の実践的な体験プログラムを実施しました。この取り組みにより、今年も多くの子供・生徒が農業の実情と食の安全についての理解を深めることができました。

「あぐりキッズスクール事業」は9年目を迎え、水稻、野菜、果樹の各コースで3回ずつの農業体験講座を開催しました。

6月に開催された「安曇野の農業者を守り、つなぐ農業者のつどい」では、継続企画の一環として「55年目の発掘と褒賞 第2期」の授与式が行われ、4名の生産者が表彰されました。

地域の営農リーダーを育成する「第1期 安曇野新興塾」は、卒塾式と併せて学習発表会を開催しました。その後、「第2期 安曇野新興塾」が11名の塾生を迎えて開始され、学習会や塾生同士の圃場見学、視察研修会を実施しました。

福祉事業では、あんしんの里「南穂高」では、初の納涼祭を8月に開催し、NPO法人あんしんや女性部南穂高支部・豊科支所等の協力のもと、地域の子供達の参加もあり賑わいました。また、高齢者支援活動として、支所、ふれあいセンターにて、御用聞き車による高齢者の買い物支援や体操教室などの活動を行いました。

生産販売事業は、凍霜害、雹害、突風などの自然災害が果樹に甚大な被害を与え、記録的な猛暑や水不足といった異常気象も農産物の品質や収量に大きく影響しました。しかし、一部の品目では全国

的な供給不足により、高単価での取引が見られました。

生産購買事業は、農薬が大幅な値上げとなり農家経営の収支悪化が懸念されることから、生産者コスト低減のため農薬予約価格の抑制を行いました。肥料は、環境に配慮しコストを低減させた水稻のオリジナル一発肥料「あづみ水稻一発 Si Light」15 kg袋の窓口販売を開始し積極的な推進に取り組むとともに、果樹肥料では「かじゅまる」「土壌備陣2」の15 kg袋を開発し販売を開始しました。

生活購買事業は、地域に貢献する葬祭事業のPR活動として、セレモニーフェア（6／8～11）、人形供養祭（9月10日）を虹のホールとよしなで開催し、大勢の方にご来館をいただきました。

工機購買事業は、農業機械事業における整備士の不足という課題に対処するため、大型農機の修理や整備は、4月に開設された全農県域整備センターに依頼することとしました。同時に、JAでは軽微な修理や整備作業を効率的に行うための整備体制の強化に取り組みしました。また、燃料事業においては、価格の高騰が家計に与える影響が大きい中で、負担軽減に向けた提案として、お得な「JAでんき」と「ガス特別料金プラン」のセット契約の推進を行い、多くの皆様に契約を頂きました。

信用事業では、組合員や地域の皆様に満足していただけるよう、各種金融商品やサービスを提供し、充実した相談機能を提供することに努めてまいりました。貯金業務においては、お客様のニーズに応じて金利優遇や懸賞品付きの商品を提供するとともに、資産形成のための投資信託等の提案を行いました。また年金受給者や受給予定者に対して特典の案内や年金相談会を定期的で開催しました。融資業務においては、主に担い手農家を対象に融資担当者と営農指導員が合同で訪問を行い、農業資金の提案や営農アドバイスを行うとともに、凍霜害や雪害などの災害対策資金を創設しました。また、住宅ローンをはじめとする各種ローンのWEB申込みを通じて利便性の向上を図るとともに、キャンペーンを実施しました。

共済事業については「ひと・いえ・くるま・農業の万全な保障」の提供を通じて、「3Q訪問」「あんしんチェック」を基本とした組合員・契約者の皆様に“寄り添う”活動に取り組んでいます。

〔財務・経営管理〕

経営の健全性を証明する計算書類等は農業協同組合法施行規則に基づき適正に作成しており、また厳正な資産自己査定を実施し、不良債権の処理、内部留保の充実、自己資本比率の向上対策等、財務健全化に向け積極的に取り組んでおります。当期末における自己資本比率（バーゼルⅢ適用）は14.66%となりました。

適正な引当金を計上するとともに債務者の経営状況を的確に把握するため、個別の経営会議を開催するなどの対策を講じ、半期毎開催する債権管理委員会における個別事案の検討を経て不良債権の管理と回収を行うとともに、健全債権の伸長により不良債権比率の引き下げに努めております。

〔組合が対処すべき重要な課題〕

次の事項を組合が対処すべき重要な課題として位置づけ、その実践に向けて取り組みを強化いたします。

- ・対話活動に基づく、不断の自己改革への取り組み
- ・「JAあづみ長期構想・2022-2024 3カ年計画」に基づく重点課題への取り組み
 - 次世代総点検運動の実施と次世代担い手確保への取り組み
 - 組合員メリット創出による組合員の拡大
 - 収益確保による健全な経営体質の構築 ほか
- ・自己改革実践サイクルへの取り組み（JAあづみ自己改革工程表）
 - 農業所得の増大に関する事項
 - 組合の事業運営等に対する准組合員の意見等の反映及び事業の利用に関する事項
- ・くらしの活動を核とした新たな支所運営体制の確立
- ・JAガバナンス・内部管理態勢の実効性強化
- ・不祥事未然防止に向けた諸対策の実施と徹底

〔その他組合の事業活動の概況に関する重要な事項〕

当組合では、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆様に安心して組合をご利用いただくために「内部統制基本方針」を定め、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。今年度の運用状況の概要は、各項目下段に「運用状況について」と記載のあるとおりです。

内部統制基本方針

当組合は、組合員および利用者等からの信頼を得るために、「コンプライアンス（法令等遵守）の確保」「財務報告の信頼性の確保」「業務の有効性・効率性の確保」および「資産の保全」に努め、事業活動を行ううえで生じるリスクを把握し、適切に対応する体制（内部統制システム）を構築し運用します。

1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 組合の基本理念及びコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④ 「マネー・ロンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。また、マネー・ロンダリング等の金融犯罪防止及び排除に向けた管理体制を整備・確立する。
- ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度(ホットライン)を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。
- ⑦ 業務上知り得た当組合および関連会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。

【運用状況について】

組合の基本理念の実践として、コンプライアンス・マニュアル、役職員の行動規範を定め、定期的を開催するコンプライアンス研修会等を通じて、コンプライアンス意識の向上に努めています。業務分掌等により、各理事の所管業務を明らかにし、各理事のもと内部統制の構築・運用を行うことを明確にしています。また、自主（自店）検査、内部監査の実施、ホットライン（内部通報制度）の設置・運営により不祥事の未然防止や早期発見に努めています。更に監事による監査が実施されています。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。

【運用状況について】

情報セキュリティ基本方針および個人情報保護方針に基づき、重要情報を一元的に管理し、重要性に応じてリスクへの対応を図っています。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

【運用状況について】

リスク管理方針（リスク管理体制）の策定や固有リスクの評価を通じて組合をとりまくリスクの把握に努めるとともに、理事会等で定期的に協議・検討を行っています。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

【運用状況について】

JA あづみ長期構想・3カ年計画および事業計画を策定し、その進捗状況を月次で把握しています。また、中長期的な視点から人材育成に取り組んでいます。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

【運用状況について】

理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っています。内部監査部署には監事との十分な連携を指示し、監事監査の実効性確保を支援しています。

6. 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制

- ① 各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢を整備し、適正かつ効率的に業務を執行する。
- ② 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- ③ 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

【運用状況について】

子会社管理規程を制定し、経営計画および経営戦略策定の指導・助言を行うとともに、業務の遂行状況を適正に把握・評価し、必要な指導・助言を行っています。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④ 計算書類（財務諸表）の適正性、計算書類（財務諸表）作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

【運用状況について】

経理規程を整備し、適切な会計処理の選択、会計上の見積もりを行うように努めており、適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努めています。また、法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努めています。

法令遵守の体制

JAは組合員の社会的・経済的地位の向上と地域社会への貢献を目的とする協同組織であり、利潤を追求する株式会社等とはもとの目的を異にしています。従いまして、法令や法令に基づく各種ルール、さらには社会的な規範を遵守することは当然の責務であると考え、民主的運営を基本に社会的責任や使命に反する行為がなされないよう努めてまいりました。

このような責任や使命を着実に果たしていくためには、役職員一人ひとりが、高い倫理感のもと、常に誠実かつ公正な業務を遂行する、いわゆるコンプライアンス態勢の確立が不可欠であると考えます。

当JAは、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとしてとらえ、コンプライアンス体制を整備するとともに、「倫理憲章」や「役職員の行為規範」を定め、研修会や職場での勉強会の実施などを通じて、全役職員に対し法令遵守の理解と実践の徹底に努めております。

■ 当JAのコンプライアンス態勢

○コンプライアンス統括部署

コンプライアンスの統括部署を総務開発事業部リスク統括課とし、コンプライアンス・プログラムの実践、事故発生への対応・未然防止策の検討など、コンプライアンスに関する事項を一元的に管理・統括しております。

○コンプライアンス統括管理者

コンプライアンス統括管理者を総務開発事業部長とし、コンプライアンスを念頭に置いた業務遂行とその遵守状況をチェックし、統括管理しております。

○コンプライアンス担当者

コンプライアンス担当者を各部署および各支所に配置し、日常業務における法令遵守状況のチェック、コンプライアンスに関する職員から相談等の対応などを通じ、第一線においてコンプライアンスの徹底を図ってまいります。

■ JAあづみ倫理憲章

当JAは、安曇野の農業振興をはかり、組合員の経済的・社会的地位の向上及び地域社会の発展に尽力・貢献することを使命とする運動体であり、事業体である。

これからも当JAが自らの基本的使命と社会的責任を全うし、組合員及び地域社会の信頼に応え、揺ぎない体制を確立していくために、役職員一人一人がたゆまぬ努力を払うことを誓い、ここに「JAあづみ倫理憲章」を定めるものである。

(基本的使命と社会的責任の認識)

1 当JAのもつ基本的使命と社会的責任の重みを常に認識し、健全な事業活動を通じて更なる信頼の確立に努めます。

(質の高い事業サービスの提供)

2 地域経済を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かした質の高い事業サービスの提供を通じ、組合員及び地域の経済・社会の発展に貢献します。

(法令やルールの厳格な厳守)

3 あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な事業活動を実践します。

(反社会的勢力の排除)

4 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対峙し、断固これを排除します。

(透明性の高い組織風土の構築とコミュニケーションの充実)

5 経営情報の積極的かつ公正な開示を行い、透明性の高い組織風土を構築すると共に、社会とのコミュニケーションを十分に図ります。

個人情報保護方針

あづみ農業協同組合個人情報保護方針

(平成 17 年 2 月 22 日制定、令和 4 年 4 月 1 日最終改定)

あづみ農業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」(以下「保護法」といいます。)その他、個人情報保護に関する関係諸法令及び個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「番号利用法」といいます。)その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令及びガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合及び法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、又は公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者及び委託先を適正に監督します。

なお、個人データとは、保護法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等(保護法第16条第1項)を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 仮名加工情報及び匿名加工情報の取扱い

当組合は、仮名加工情報(保護法第2条第5項)及び匿名加工情報(保護法第2条第6項)の取扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微(センシティブ)情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微(センシティブ)情報(要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報)については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正・利用停止等

当組合は、保有個人データ等につき、法令に基づきご本人からの開示、訂正、利用停止等に応じます。

保有個人データとは、保護法第16条第4項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

以 上

情報セキュリティ基本方針

あづみ農業協同組合情報セキュリティ基本方針

(2015年11月27日 改定)

あづみ農業協同組合(以下、当組合という。)は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピューター犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的(組織的)・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

以 上

当組合の保有個人データの利用目的

個人情報保護法に基づく公表事項や利用目的については、当JAのホーム・ページ<http://www.ja-azm.iijan.or.jp/>に掲載しています。

金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

貸出運営についての考え方

当JAは、食と農、地域社会への貢献を基本とする金融機関として、組合員および農業関連団体の皆様はもとより地場企業等、多くの皆様が必要とする各資金（農業資金・住宅資金・生活資金）や事業資金（設備・運転資金等）について積極的にご融資をいたしております。

また市・公社などの地方公共団体に対する、まちづくり・むらづくりのために必要な資金についてもご利用いただいております、(株)日本政策金融公庫等の各種制度資金の取扱いのほか、皆様のライフスタイルに合わせた各種ローンをご用意し、融資のご相談にお応えしております。

このようななか、組合員・利用者のニーズに沿った融資相談等、良質なサービスの提供に努めると共に、ローンセンターの体制を整え相談機能を充実させ、健全な融資業務に取り組んでおります。

社会的責任への取り組み

JAの使命は、地域農業振興を基本にうまいある豊かな地域社会を創造することです。その推進力となる役職員ひとり一人は、同時に地域社会の構成員です。こうしたJAの特性を活かし、事業活動による貢献と、地域社会の構成員として地域経済・文化活動・地域ボランティア活動・地域行事などへの参加を通して一体的な活動を展開してまいりました。

これからも地域社会におけるJAの役割の明確化をはかりつつ、地域の発展に貢献する事業活動と地域社会の構成員としての諸活動に積極的に取り組んでまいります。

◆ 環境問題への取り組み

地球環境の保全が人類共通の最重要課題であることを認識し、JAとして環境に配慮した豊かな地域社会づくりをめざし、廃プラスチック、不要農薬、農薬空容器の回収や、当JA管内の土壌に合った低成分肥料の独自開発と普及、減農薬、減化学肥料の推進、生分解マルチの普及、ノンステーブルダンボールによる出荷等、環境保全型農業の実践に努めています。

◆ マネー・ローンダリング等及び反社会的勢力等への対応に関する基本方針

あづみ農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用（以下、「マネー・ローンダリング等」といいます。）の防止に取り組むとともに、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

（管理態勢等）

1 当組合は、マネー・ローンダリング等の防止および反社会的勢力等との取引排除の重要性を認識し、経営戦略における重要な課題の1つとして位置付け、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう経営陣が管理態勢確立等について主導性を発揮し、フォワード・ルッキングなギャップ分析、組織横断的な対応の高度化、専門性や経験を踏まえた経営レベルでの戦略的な人員確保・教育・資源配分等を実施し、マネー・ローンダリング等の防止および反社会的勢力等との取引排除について周知徹底を図ります。

（マネー・ローンダリング等の防止）

2 当組合は、実効的なマネー・ローンダリング等の防止を実施するため、自らが直面しているリスクを国家公安委員会が公表している犯罪収益移転危険度調査書やその他ガイドラインを勘案し、適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

（反社会的勢力等との決別）

3 当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力等による不当要求を拒絶します。

（職員の安全確保）

4 当組合は、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等に対して、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

（外部専門機関との連携）

5 当組合は、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

以 上

◆ コンテンジェンシー・プラン(緊急時対応計画)

当JAでは、コンピュータ・システムが不慮の災害や事故、あるいは障害等により重大な損害を被り、業務の遂行が困難になった場合、損害の範囲と業務への影響を極小化し、迅速かつ効率的に業務の復旧を行うため、コンテンツジェンシー・プランを策定し、緊急時の対応に備えています。

◆ JAバンク業務継続対策

当JAでは、JAバンク業務継続要領に従い、災害等が発生した際の業務継続態勢の枠組みを定めることで、利用者が日常生活や業務運営で利用する基本的サービスを、JAバンクとして継続して提供できるように取り組んでいます。

JAバンク基本方針に基づく「JAバンクシステム」

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と、公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重のセーフティネットで守られています。

■「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)」に則り、JAバンク会員(JA・信連・農林中金)総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

■「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2023年3月末における残高は1,651億円となっています。

■「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

■貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構(農水産業協同組合貯金保険機構)の責任準備金残高は、2023年3月末現在で4,708億円となっています。

リスク管理の状況

■リスク管理体制

金融自由化の進展により、金融機関が対応しなければならないリスクはますます多様化・高度化しつつあり、各種のリスクに見合った適正な収益をあげていくことが求められています。また、経営の健全性確保が必要不可欠であることから、業務執行体制・自己資本・内部留保・監査体制等について一定の水準を確保する必要があります。JAあづみでは、こうした基本認識のもと経営リスク管理規程等を設定し、信用リスク管理等について管理部門と業務部門とが常に連携をはかり、経営の第一課題として位置付けし取り組みを図っています。

◆信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査部署を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

◆市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

◆流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

◆オペレーショナルリスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

◆事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。また、定期的に店舗巡回を実施し、事務堅確性向上に日々努めております。

■審査体制

各支所における融資の取扱については本所リスク統括課による事前審査を十分に行うとともに、受付から最終決裁者まで稟議手続きを行う体制にしております。

当JAが地域経済に与える社会性、公共性が高いことは言うまでもありませんが、今後とも適切な信用評定・自己査定を実施するため、融資業務研修会等を定期的に行い、環境変化に対応する職員の能力向上に努めてまいります。

■ALM体制

資金調達と運用を総合的に管理するため、理事や経営管理層によるALM委員会を定期的に開催して、金融情勢・金利動向などの予測のもとに金利変動リスクなどの回避策を協議し、財務の健全性維持に努めています。

■監査体制

当JAでは業務の効率化、会計、事務処理の適正化等を目的に、各部署に対し監事(監査担当役員)監査・内部監査を定期的(必要により随時)に実施しています。

■金融ADR制度への対応について

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

電話:0263-72-2936(金融機関の休業日を除く 午前8時30分～午後5時)

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

○信用事業

東京弁護士会 紛争解決センター(電話:03-3581-0031)

第一東京弁護士会 仲裁センター(電話:03-3595-8588)

第二東京弁護士会 仲裁センター(電話:03-3581-2249)

①の窓口またはJAバンク相談所(一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話:03-6837-1359)にお申し出ください。

なお、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。なお、申立者の居住地の近隣弁護士会で手続を進める「現地調停・移管調停」が、東京三弁護士会が設置している仲裁センター等で利用できます。

○共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所 (電話:03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

■金融円滑化にかかる基本方針

当JAは、農業および地域金融における円滑な資金供給を最も重要な社会的役割の一つと位置づけ、その実現に向けて取り組んでおります。今般「中小企業等金融円滑化法」の施行に伴い、下記のとおり金融円滑化にかかる取り組みの基本方針を制定し、取り組み体制を強化いたしました。当JAでは、この方針に基づきまして、お客さまからのご相談等により一層丁寧な対応を心掛けてまいります。

金融円滑化にかかる基本方針

当JAあづみは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組んでまいります。

1. 当JAは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの事業の状況や財産および収入の状況を勘案しつつ、できる限り柔軟に対応するよう努めます。

2. 当JAは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的、かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取り組みを支援できるよう努めます。

また、役職員に対する研修等により、上記取り組みの対応能力の向上に努めます。

3. 当JAは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うよう努めます。

また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。

4. 当JAは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めます。

5. 当JAは、お客さまからの貸付条件の変更等の相談・申込みにかかる検討にあたっては、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を前提に他の金融機関や日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、農業信用基金協会等との緊密な連携を図るよう努めます。

また、これらの関係機関から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を前提に情報交換を行い、連携を図るよう努めます。

6. 当JAは、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を新たに整備いたしております。

具体的には、

(1)組合長以下、常勤理事部長支所長を構成員とする「JAあづみ 経営総合リスク管理委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し組織横断的に協議します。

(2)金融共済事業部担当常勤理事を「金融円滑化管理責任者」として、当JA全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

(3)融資担当部署の存する各支所等に「金融円滑化管理担当者」を設置し、金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

7. 当JAは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を検証し、必要に応じて見直しを行います。

業務・事務の効率化への取り組み

○ JASTEM対応

平成18年5月より全国統一の信用事業システム(JASTEM)へ移行いたしました。

また、平成22年5月にJASTEM新システムへの移行、平成30年1月にはJASTEMシステムの基盤更改を行い、運用しております。

○ 為替イメージOCRシステム

顧客から依頼された振込依頼書を信連に送信することで、信連にて自動的に為替データが作成されるシステムです。JAグループにおける事務の集中化により、JAの窓口業務の簡素化を図っています。

○ 手形等電子交換システム

令和4年11月3日の手形交換所廃止に伴い、業務効率化・コスト削減ならびに自然災害への耐久性向上を図るため、手形等交換業務は電子交換に移行しております。

○ 印鑑照合システムについて

JAでは当座性・定期性の届出印を各店舗備え付けの端末機から全国印鑑照合システムを利用し、届出印の印鑑照合を行い、貯金の払い戻しを行っています。

○ 顧客属性照会システム

反社会的勢力にかかる情報の一元管理を行うとともに不正利用口座の効率的な排除を可能にしました。

○ ローン事務サポートセンターシステム

各種ローンの融資審査・照会に県下統一のシステムを利用し、審査の迅速化、厳格化を目指しています。

○ OTMの導入

貯金の入出金の際、現金の受払を行うOTMを7店舗に導入しています。

○ ATM

当JAでは、ATMを管内に20台設置しており、身近なお金のおし入れ先として便利にお使いいただけます。平成27年11月よりすべてのATMで都度振込を可能とし、現在19台のATMに通帳繰越機能を追加しております。なおJAバンクのATM顧客手数料は、全国一律で無料となっております。

また、三菱UFJ銀行ATMでは手数料無料(時間帯により30ページ掲載の手数料がかかります)をはじめ各提携金融機関などでキャッシュカードを用いた出金取引の利用が可能です。

○ その他の商品・サービス

クレジットカードはじめ、時間場所を選ばない資金移動・残高照会等がパソコン・スマートフォンで操作可能・確認できるネットバンク等のお取り扱いもしております。

農業振興活動

当組合は、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて事業活動を展開しており、JAの事業活動を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として農業や助けあいを通じた活動に努めております。

○ 次世代担い手確保への取り組み

J Aと行政、生産者が連携して里親制度を活用した新規就農者の育成確保に取り組んでおります。また、人・農地プランの法定化を受け、地域計画（目標地図）策定の基礎となる意向調査を「次世代総点検運動」として開始しました。

○ 多様な農業者による産地の維持

これまでの主要振興品目に加え、陸ワサビの産地化を進めるため地元加工品メーカーと協力して「陸ワサビプロジェクト」を立ち上げました。

安曇野スイス村「ハイジの里」は年間取扱高は7億円を超え、多くの地域の皆様にご利用いただいており、令和4年度はインターネット通販サイトをオープンしました。また、同直売所ではJ Aカードのご利用でご請求時に5%割引を実施しております。

○ 生産資材コスト低減に向けた取り組み

J Aオリジナル肥料の開発や、主要肥料の価格見直し、自己取り予約肥料の割引価格や期間の見直しを行いました。また、肥料・飼料の価格高騰に伴いJ A独自の「農業生産資材高騰対策特別支援」を実施し、J Aから購入した肥料・飼料に対して支援をしました。

○ 脱炭素化・循環型農業への取り組み

令和3年に策定された「みどりの食料システム戦略」に基づき、2050年までに化学肥料や化学農薬の使用量低減、有機農業の取組面積の拡大を目指し特裁米（ヌカっ子）を中心に面積拡大を進めています。

○ 中心的担い手を対象とした農業関係資金の伸長

担い手支援室と連携した重点農家への継続的な対話活動、新規就農者、各部会への資金相談活動を行い、農業経営の安定を目的とした営農資金等農業経営向上のための幅広い資金の対応を行っております。

○ 「食」と「農」を基軸にした地域との取り組み

大型農産物直売所「安曇野スイス村ハイジの里」に併設する食育ルームで、料理教室「あづみのキッチン」を26回開催しました。今後も生産者と消費者をつなぐ、食と農の情報発信拠点として地域に根差した取り組みをしています。

○ 次世代を担う子どもたちへの食農教育の展開

管内の小中学校等と連携し、子どもたちへの農業体験の「あぐりスクールサポート事業」を実施し、68学級、延べ1,996名の子どもたちに参加していただきました。また、「あぐりキッズスクール事業」は8年目を迎え、水稻・野菜・果樹コースの3コースを実施したほか、隔週土曜日に開催する「ふれあい農園」により、子どもたちへの食農教育を行っています。

地域貢献情報

○ 全般に関する事項

当組合は、安曇野市と松本市の一部にまたがる旧南安曇郡を事業区域とし、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としており、資金を必要とする組合員の皆さま方や地方公共団体などにもご利用いただいております。

○ 地域からの資金調達の状況

地域の皆様からお預かりした貯金・積金の残高は、今年度末において 1,365 億円となっております。当組合では県下統一商品のほか、キャンペーン時における金利優遇商品や、JAあづみのオリジナル商品を多数用意し、皆様からお預かりする資金について、金利面や特典によってよりご満足いただけますよう心がけております。

○ 地域への資金供給の状況

地域の皆様への貸出金の残高は、今年度末において 256 億円となっております。当組合では、地域農業者の資金ニーズに合わせ、農業施設の建設、農業機械購入などに対応するための制度融資や、農業経営の安定を目的とした営農資金等農業経営向上のための幅広い資金への対応を行っております。

また、生活関連資金におきましては、住宅・車等に係る JA バンクローンをはじめとした各種の資金を用意し、地域住民の皆様の生活向上に貢献できるよう努力しております。

○ 文化的・社会的貢献に関する事項

地域文化とのかかわりとして、地域行事への参画、学校給食への地元農産物の供給、あぐりキッズスクール農業体験教室の開催など、農業を通じた地域との交流を行い、女性部・青壮年部などの各種組織活動を通じて、当地域の伝統食の伝承活動や農業を通じた仲間作りなどの活動も支援しております。

また、農業に直接かかわる事柄のみならず「高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせる里づくり」を目指した福祉事業を展開しております。

○ 地域密着型金融への取り組み

当組合は金融円滑化に関わる基本方針を制定し、組合員・利用者の経営相談等、経営改善に向けた支援を行っております。

また、多様なニーズに対応するため「農業金融プランナー」「JA バンク住宅ローンアドバイザー」を本所・支所・出張所に配置し、出向く体制を整備しております。

今後につきましても、引き続き地域の皆様に貢献できるよう広報誌などを通じた情報提供に心掛け一層の地域貢献ができるよう努力いたしてまいります。

事業案内

本冊子は、信用事業を中心にした情報提供を主な目的にしていますので、信用事業以外の事業のご案内は省略させていただきます。

なお、信用事業以外の事業内容については、「協同のちから」(第59回通常総代会資料)をご覧ください。「協同のちから」は金融店舗窓口にご用意しておりますので、お気軽にお申しつけ下さい。

信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替など、いわゆる銀行業務を行っており、JAバンクの愛称で地域のみなさまから親しまれています。

また、この信用業務はJA・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、農協系統金融として大きな力を発揮しています。さらに一歩すすめて、平成14年1月には「JAバンク法」が施行され「JAバンク中央本部」が日頃から全国の各JAの財務状況や経営内容をしっかりチェックし、問題があれば早い段階で改善するシステムがルール化され、貯金保険制度とともにJA金融は万全の体制が構築されました。

■貯金業務

組合員はもちろん、地域住民のみなさまや事業主のみなさまから貯金をお預かりしております。

普通貯金、当座貯金、スーパー定期、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

■融資業務

組合員への融資をはじめ、地域のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金をご融資しております。また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しております。さらに、住宅金融支援機構、(株)日本政策金融公庫等の融資の申込みの取次ぎもしております。

■為替業務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行・信用金庫・ゆうちょ銀行などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国どこの金融機関へでも振り込みや手形・小切手等の取り立てが安全・確実・迅速にできる国内為替を取り扱いしております。

■国債、投資信託窓口販売

各金融店舗の窓口で国債、投資信託の取り扱いをしております。

▶ お取扱い商品のご案内

主な貯金

貯金の種類		特 色	期 間	預け入れ金額
総合口座	普 通 貯 金	普通貯金と定期貯金との組合せ口座	期間の制限はありません。	1円以上
	期日指定定期貯金 大口定期貯金 スーパー定期 変動金利定期貯金	有利な定期貯金と普通貯金、それに自動融資機能を一冊の通帳にセットした貯金です。もし、普通貯金の残高が不足した場合でも、定期貯金の90%（最高300万円）まで自動的にご用立ていたします。ご用立ての際の利率は、お預け入れ定期貯金の利率に0.5%を加えた利率となります。（定期貯金は自動継続の定期貯金に限定となります。）	最長3年	1円以上
			1ヵ月以上10年以内	1,000万円以上
			1ヵ月以上10年以内	300万円以上
				1円以上
			2・3年	1円以上
定期貯金	期日指定定期貯金	自由金利で1年経過後はお引き出し自由、一部のお引き出しもできます。	最長3年	1円以上300万円未満
	大口定期貯金 スーパー定期	金利は市場実勢を参考にして自由に決定され、確定利回りで運用できます。満期前利息分割受取型も選択できます。	1ヵ月以上10年以内	1,000万円以上
				300万円以上
	変動金利定期貯金	金利は市場実勢を参考にして自由に決定されますが、6ヵ月ごとに金利がその時点の金利動向により変更されます。	2・3年	1円以上
積立型貯金	定期積金 (定額式・目標式) (満期分散式)	毎月一定額のお積立てで、生活設計に合わせ無理のない資金づくりができます。金利は自由金利です。	6ヵ月以上5年以内	1,000円以上
	積立式定期貯金 (エンドレス型) (満期型)	毎月のお積立てで、生活設計に合わせ無理のない資金づくりができます。	2・3・4・5年	
			3ヵ月以上	1円以上
財形貯金	一般財形貯金	お勤めの方々の財産づくりに最適です。給料・ボーナスからの天引きによるお積立となります。	3年以上	1円以上
	財形年金貯金	退職後の生活に備えて資金づくりに最適です。財形専用の金利が適用され、また、住宅財形と併せて550万円まで非課税の特典が受けられます。	5年以上	1円以上
	財形住宅貯金	マイホーム資金づくりに最適です。財形専用の金利が適用され、また、財形年金と合わせて550万円まで非課税の特典が受けられます。	原則5年以上	1円以上
当 座 貯 金		安全便利な小切手・手形がご利用いただけます。	期間の制限はありません。	1円以上
普 通 貯 金		おサイフ代わりにいつでも簡単に出し入れができます。公共料金等の自動支払い口座として、また、給与・年金等のお受取口座として最適です。	期間の制限はありません。	1円以上
普通貯金無利息型 ＜決 済 用＞		貯金保険制度により全額保護されます。	期間の制限はありません。	1円以上
貯 蓄 貯 金		5段階の金額階層別金利設定があり、普通貯金よりも適用される金利がお得になります。	期間の制限はありません。	1円以上
通 知 貯 金		1週間以上の短期のお預け入れにご利用いただけます。	7日以上	50,000円以上
納 税 準 備 貯 金		税金の納付に備えるための貯金です。	入金はいつでも	1円以上
譲渡性貯金（NCD）		大口資金の運用に適しています。また、満期日前に譲渡できます。	2週間以上5年未満	1,000万円以上

国債窓口販売

名 称	期 間	申 込 単 位	発 行	募 集 期 間	利回り、 発行価格	特 典	換 金
長期利付国債	10年	5万円	毎月6日頃	毎月10日～25日頃	発行の都度決定 (固定金利)	マル優、マル特が各 350万円までご利用 いただけます。	ご自由です。ただし 価 格 変 動 が あ り ま す。
中期利付国債	2、5年		月1回程度	3週間以内			
個人向け国債	3、5、 10年	1万円	月1回程度	発行日前月 上旬～下旬	3、5年 発行の都度決定 (固定金利) 10年 発行の都度決定 (変動金利)	マル優、マル特が各 350万円までご利用 いただけます。	3、5年 原則1年経過後に額 面金額で換金可能で す。 10年 原則1年経過後に額 面金額で換金可能で す。

証券投資信託窓口販売

種 類	主として日本国内の 債券に投資する ファンド	主として日本国内の株式に投資するファンド		主として米国の株式に投資するファンド		
商品名	JA日本債券 ファンド	農林中金＜パートナーズ＞ つみたて日本株式日 経225	農中日経 225オープン	農林中金＜パート ナーズ＞つみたて 米国株式 S&P 500	農林中金＜パート ナーズ＞米国株式 S&P 500 インデックスファン ド	農林中金＜パート ナーズ＞長期厳選投資 おおぶね
運用会社	農林中金全共連 アセットマネジメント	農林中金全共連 アセットマネジメント	農林中金全共連 アセットマネジメント	農林中金全共連 アセットマネジメント	農林中金全共連 アセットマネジメント	農林中金全共連 アセットマネジメント
商品分類	追加型投信	追加型投資 (国内/株式/インデッ クス型)	追加型投信/国内/ 株式/インデックス型 分配金再投資 (累積投資可能)	追加型投信/海 外/株式/インデ ックス型	追加型投信/海外/ 株式/インデックス型	追加型投信/海外/ 株式
主な投資対象	日本国内の債券	日本国内の株式	日本国内の株式	米国内の株式	米国内の株式	米国内の株式

種 類	主として日本、海外 の株式、債券に投資 するファンド	主として日系企業が 発行する債券に投 資するファンド	主として先進国債権に投資するファンド	
商品名	セゾン・バンガード・ グローバルバランス ファンド	グローバル・インカ ム・フルコース(為替 リスク軽減型)	農林中金 ＜パートナーズ＞ 先進国債権ファンド (部分為替ヘッジあり)	農林中金 ＜パートナーズ＞ 先進国債権ファンド (為替ヘッジなし)
運用会社	セゾン投信	三菱UFJ国際投信	農林中金全共連 アセットマネジメント	農林中金全共連 アセットマネジメント
商品分類	追加型投信/内外/ 資産複合(分配金再 投資専用)	追加型投信/内外/ 債券	追加型投信/海外/債 券	追加型投信/海外/債 券
主な投資対象	日本、海外の株式、 債券	日本、海外の債券 やそれらの派生商 品等	米国債券 米国モーゲージ証券 欧州債券	米国債券 米国モーゲージ証券 欧州債券

種 類	主として日米の株式、債券、REITに投資するファンド		主として国内の不動産投資信託証券に投資するファンド
商品名	農林中央<パートナーズ> 日米6資産分散ファンド安定運用コース 愛称:コア6エバー	農林中央<パートナーズ> 日米6資産分散ファンド資産形成コース 愛称:コア6シード	農林中央<パートナーズ>J-REITインデックスファンド(年1回決算型)
運用会社	農林中金全共連 アセットマネジメント	農林中金全共連 アセットマネジメント	農林中金全共連 アセットマネジメント
商品分類	追加型投信/内外/資産複合	追加型投信/内外/資産複合	追加型投信/国内/不動産投信/インデックス型
主な投資対象	日本株式・米国株式 各5% 日本REIT・米国REIT 各5% 日本債券・米国債券 各40%	日本株式・米国株式 各16.7% 日本REIT・米国REIT 各16.7% 日本債券・米国債券 各16.7%	東京証券取引所に上場されている不動産投資信託証券

種 類	主として日本、海外の債券、株式等に投資するファンド	主として日本国内の株式に投資するファンド	主として日本、海外の株式に投資するファンド	主として海外の不動産投資信託証券に投資するファンド
商品名	HSBC 世界資産選抜 種まきコース(安定運用型)・充実生活コース(定率払出型)育てるコース(資産形成型) 愛称:人生100年時代	農林中金<パートナーズ> おおぶねJAPAN(日本選抜)	セゾン資産形成の達人ファンド	グローバル・リート・インデックスファンド(資産形成型) 愛称:世界のやどかり
運用会社	HSBCアセットマネジメント	農林中金 バリューストメンツ	セゾン投信	大和アセットマネジメント
商品分類	追加型投信/内外/資産複合	追加型投信/国内/株式	追加型投信/内外/資産複合 (分配金再投資専用)	追加型投信/海外/不動産投信(リート)/インデックス型
主な投資対象	日本、海外の債券、株式	日本国内の株式	日本、海外の株式、債券	その他資産(投資信託証券(不動産投信))

種 類	主として日本、海外の株式等に投資するファンド	主として日本、海外の株式に投資するファンド
商品名	ベイリー・ギフォード世界長期成長株ファンド<愛称:ロイヤルマイル>	農林中金<パートナーズ> おおぶねグローバル(長期選抜)
運用会社	三菱UFJ国債投信	農林中金 バリューストメンツ
商品分類	追加型投信/内外/株式	追加型投信/海外/株式
主な投資対象	日本、海外の株式、DR(預託証券)	海外、日本の株式

主な取り扱いローン

1 住宅関連ローン

ローンの種類		お使いみち	金 利	ご融資金額	返済期間	返済方法	担保・保証
住 宅 ローン	一 般 型	住宅の新築・増改築資金や土地の購入資金などにご利用いただけます。	変動金利型 固定変動選択型 固定金利型 からお選びいただけます。	10万円以上 10,000万円以内	1年以上 40年以内	元利均等返済 元金均等返済 (ボーナス時の増額返済も可)	担保:土地・建物 保証人:原則不要ですが、必要な場合があります。 農業信用基金協会・全国保証㈱・協同住宅ローン㈱いずれかの保証が必要です。
	100% 応援型	住宅の新築・増改築資金や住宅(土地付住宅含む)の購入資金などにご利用いただけます。					
	借 換 応 援 型	他金融機関からの借換資金や借換とあわせた増改築資金などにご利用いただけます。					
リフォームローン		住宅の増改築・内外装・門・塀などの建設、太陽光発電システムなどの設置資金にご利用いただけます。	変動金利型 固定金利型 からお選びいただけます。	10万円以上 1,500万円以内	20年以内	元利均等返済 (ボーナス時の増額返済も可)	担保:原則不要 保証人:原則不要ですが、必要な場合があります。農業信用基金協会・㈱ジャックス・三菱UFJ ニコス㈱いずれかの保証が必要です。

2 その他のローン

ローンの種類	お使いみち	金 利	ご融資金額	返済期間	返済方法	担保・保証
フ リ ー ロ ー ン	お使いみちはご自由です。 (負債整理資金・事業資金は除きます。)	変動金利型 固定金利型 からお選びいただけます。	10万円以上 500万円以内	10年以内	元利均等返済 (ボーナス時の増額返済も可)	担保:不要 保証人:原則不要。 ㈱オリエンコーポレーションまたは三菱UFJ ニコス㈱の保証が必要です。
教 育 ロ ー ン	入学金・授業料・学費および生活資金にご利用いただけます。		10万円以上 1,000万円以内	16年10か月以内(据置期間含む。)		担保:不要 保証人:原則不要。 農業信用基金協会・㈱ジャックス・三菱UFJ ニコス㈱いずれかの保証が必要です。
マイカーローン	車・バイクの購入、車検・車庫・免許取得資金などにご利用いただけます。		10万円以上 1,000万円以内	15年以内		
カ ー ド ロ ー ン	生活に必要な資金にご利用いただけます。(負債整理資金・事業資金は除きます。)	変動金利とします。	10万円以上 500万円以内	1～2年 (自動更新)	毎月8日の約定返済および任意返済	担保・保証人原則不要です。農業信用基金協会または三菱UFJニコス(株)の保証が必要です。
賃貸住宅ローン	賃貸住宅の建設および増改築に要する資金にご利用いただけます。	変動金利型 固定変動選択型 固定金利型 からお選びいただけます。	100万円以上 4億円以内	30年以内	元利均等返済 元金均等返済	担保:土地・建物 保証人:原則不要ですが、必要な場合があります。農業信用基金協会の保証が必要です。
農 業 経 営 ロ ー ン (ゆ た か)	農業生産(経営)に直結する運転資金にご利用いただけます。	変動金利とします。	個人 1,000万円以内 法人等 2,000万円以内	1年更新	指定口座へ入金	担保・保証人:必要に応じて設定します。 農業信用基金協会の保証が必要です。
アグリマイティー ロ ー ン	農業生産に直結する運転資金・設備資金等にご利用いただけます。	個人:1億円以内 法人等:2億円以内		15年以内 (短期資金は1年以内)	元利均等返済 元金均等返済 期日一括返済	担保・保証人:必要に応じて設定します。 農業信用基金協会の保証が必要です。

各種制度資金

農業者、農業経営体及び農業関連団体の皆様が必要とされる生活基盤を整備して、農業生産力の増大及び生産性の向上を目指した長期で低利な資金を安定的にご融資するため、(株)日本政策金融公庫等の各種制度資金の取り扱いを行っております。

政府系金融機関等の取扱窓口として、次の各機関のお取り扱いをしております。

金 融 機 関 等	資 金 名
(株) 日本政策金融公庫	農業経営基盤強化資金（スーパーL資金） 経営体育成強化資金 農業改良資金 青年等就農資金 農林漁業セーフティネット資金 農業基盤整備資金・担い手集積資金 振興山村・過疎地域経営改善資金 農林漁業施設資金 食品流通改善資金 中山間地域活性化資金 特定農産加工資金 国の教育ローン 食品産業品質管理高度化促進資金 災害(農業基盤・農業施設)
国・県の農業制度融資	農業近代化資金 農業経営改善促進資金（スーパーS 資金） 農業経営負担軽減支援資金 畜産特別資金 家畜疾病経営維持資金 畜産経営体質強化支援資金

その他商品・サービス

全国のJA店舗をはじめ、すべての金融機関とオンラインで結び、振込・代金取立等が安全・迅速、確実にできる国内為替のお取り扱いをしています。

また、給与・年金等の口座振替、公金・公共料金の口座振替や全国の民間金融機関・ゆうちょ銀行との間でキャッシュカードによる相互支払サービス、各種クレジットカードとのキャッシング提携などお客様のお仕事や暮らしのなかで生ずるさまざまな資金決済について各種のサービスを提供しています。

項 目	内 容
JAキャッシュサービス	JAのキャッシュカードがあれば全国のJA・信連・農林中金・漁連・ゆうちょ銀行・セブン銀行・イーネットのATM(現金自動預入・支払機)で、現金のお預け入れ、お引き出し、残高照会、振込ができます。また、全国の都銀・地銀・第二地銀・信金・信組・労金のCD(現金自動支払機)、ATMで現金のお引き出し、残高照会ができます。なお県内のJA・信連では、カードによる為替振替もできます。
クレジットカード (JAカード)	お買物、ご旅行、お食事などお客様のサインひとつでご利用いただけます。またお金が必要なときはキャッシングサービスも受けられる便利なカードです。またJAカードは、お客様のニーズに応じて選択が可能なキャッシュカード一体型やロードサービス付カードのお取扱いもしております。
アンサーサービス	お客様が現在お使いのOA機器(パソコン・ファクシミリ・プッシュホン)とJAグループのコンピューターとを通信回線(電話回線)で結ぶことにより「資金の移動」や「お取引内容についての照会」をオフィス・ご自宅に居ながらについてスピーディーに行えます。
給与振込サービス	給与・ボーナスがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。振り込まれた資金はキャッシュカードにより必要な時にお引き出しができます。
各種自動受取サービス	国民年金、厚生年金等の年金、配当金などがお客様の口座に自動的に振り込まれます。その都度お受取に出かけられる手間も省け、期日忘れのご心配がなくなるほか、貯金口座に振り込まれた日からお利息がつきますので大変お得です。
各種自動支払サービス	電気料、NHK放送受信料、電話料のほか、税金、高校授業料、水道料など、普通貯金(総合口座)、当座貯金から自動的にお支払い致しますので集金、払い込みのわずらわしさがなくなります。
総合振込サービス	お客様からのお支払いに振込データを送っていただくことにより、自動的にお振り込みいたします。
自動送金サービス	毎月ご指定の日にお客さまのご指定口座から、ご指定の金額を自動的に送金いたします。1回の手続きで、毎月確実に送金できます。
JAネットバンクサービス	窓口やATMに出向かなくても、ご自宅やお勤め先などのインターネットに接続されているパソコン、携帯電話からアクセスするだけで、残高照会や振込・為替などの各種サービスがいつでもお気軽にご利用いただけます。なお、お取扱いは個人のお客様に限らせていただいております。
法人JAネットバンクサービス	窓口に出向かなくても、インターネットに接続されているパソコンから残高照会や振込、振替、総合振込、給与賞与振込、口座振替がご利用いただけます。
定期振込サービス	定期的に同一のお振込みをお客様が行う場合、振込先の登録を行い振込票の作成を致します。お客様は金額欄を記入するだけで、その他の記入が不要になり大変便利です。
デビットカードサービス	JAのキャッシュカードでお買い物ができます。デビットカード加盟店で、端末にカードを差し込み、暗証番号を入力するだけでお支払い代金がお客さまの口座から即時に引き落とされます。また、お客さまに手数料は一切かかりません。

貯金・為替関連手数料一覧表

*各手数料は税込み額です。

1. 貯金関連手数料

(1) ATM取扱手数料

(令和6年4月1日現在)

当JAのATMを使用した場合

		利用時間帯 ※1		手数料
JAバンクカード JFマリンバンクカード (JFマリンバンクへの 入金はありません)	出金	平 日	8:00～21:00	無 料
		土・日・祝日	9:00～19:00	
	入金	平 日	8:00～19:00	
		土・日・祝日	9:00～19:00	
三菱UFJ 銀行のカード ※2	出金	平日	8:45～18:00	無 料
		上記以外		110円
ゆうちょ銀行のカード ※3	出金	平 日	8:00～8:45	220円
			8:45～18:00	110円
			18:00～21:00	220円
		土曜日	9:00～14:00	110円
			14:00～19:00	220円
		日・祝日	9:00～19:00	220円
他行カード ※2※4	出金	平 日	8:45～18:00	110円
		上記以外		220円
キャッシング	出金	平 日	8:45～18:00	無 料
		上記以外		110円

当JAのキャッシュカードを使用した場合

	利用時間帯 ※1			手数料
JAバンク	入金・出金	平 日	8:00～21:00	無 料
		入金機能は19:00まで		
		土・日・祝日	9:00～19:00	
JFマリンバンク	出金	平 日	8:00～21:00	無 料
		土・日・祝日	8:00～21:00	
三菱UFJ銀行 ※5	出金	平 日	8:00～8:45	110円
			8:45～18:00	無 料
			18:00～21:00	110円
		土・日・祝日	8:00～21:00	110円
イーネット ※5 ローソン ※5 セブン銀行 ※5	入金・出金	平 日	7:00～8:45	220円
			8:45～18:00	110円
			18:00～23:00	220円
		土・日・祝日	7:00～23:00	220円
ゆうちょ銀行 ※3	出金	平 日	8:00～8:45	220円
			8:45～18:00	110円
			18:00～21:00	220円
	入金	土・日・祝日	9:00～21:00	220円
		平 日	8:00～21:00	110円
		土・日・祝	9:00～21:00	110円
他行 ※6	出金	平 日	8:00～8:45	220円
			8:45～18:00	110円
			18:00～21:00	220円
		土・日・祝日	8:00～21:00	220円
			8:00～21:00	110円

- ※1 利用時間帯は設置場所により異なります。
 ※2 12月31日の手数料は土日祝日対応となります。
 ※3 12月31日の手数料は曜日対応となります。
 ※4 他行のお客様が当JAのATMを利用した場合、ATM発行のご利用明細票のATM手数料が表示より実際の引落金額が少なくなる場合があります。
 ※5 12月31日の手数料は日祝日対応となります。
 ※6 利用する金融機関によって手数料が異なる場合があります。

(2)ICキャッシュカード発行手数料

種 類	内 容	手数料
個人ICキャッシュカード	1枚あたり	無 料
法人ICキャッシュカード	1枚あたり	1,100円

(3)再発行手数料

種 類	内 容	手 数 料
通 帳・証 書	1冊または1枚あたり	1,100円
ICキャッシュカード	1枚あたり	1,100円

- 盗難による紛失、火災による焼失、汚損・破損に伴う再発行は無料です。
- 暗証番号相違により使用不能となったカードは、カードの提示があれば無料です。

(4)小切手帳・手形帳代

種 類	内 容	手 数 料
小 切 手 帳	1冊(50枚)あたり	8,800円
約 束 手 形	1冊(25枚)あたり	4,400円
	1枚あたり	220円
為 替 手 形	10枚あたり	2,200円
署 名 鑑 印 刷 新 規 ・ 変 更 登 録	1署名鑑につき	3,300円
マ ル 専 口 座 開 設	1口座あたり	3,300円
マ ル 専 手 形 用 紙	1枚あたり	550円
自 己 宛 小 切 手	1枚あたり	無料

(5)両替手数料

内 容	手 数 料
ご希望金種の合計枚数	1～200枚 無 料
	201～400枚 110円
	401～500枚 220円
	501～1,000枚 330円
	1,001枚以上 千枚毎に330円を加算

- お取扱1件あたりの手数料です。
- 合計枚数は、お客様の受け取る枚数が当組合が受け取る枚数のいずれが多い方を基準とさせていただきます。
- 貯金口座への入金(硬貨での入金枚数)も対象とさせていただきます。なお子供貯金につきましては無料です。
- 貯金口座からの出金(金種を指定された払戻枚数)も対象とさせていただきます。
- 汚損した現金・記念硬貨の交換は無料です。

(6)その他

種 類		内 容	手 数 料
残 高 証 明 書 発 行 (1通につき)		当指定用紙(自動発行)	440円
		当指定用紙(都度発行)	660円
		お客様ご指定用紙	660円
		監査法人等からのご依頼	2,200円
記帳済内容の再証明		1通帳の30件以内、以後30件ごと	1,100円
国 債		保護預り兼振替決済口座管理手数料(月額)	無料
自動送金 サービス	申込手数料	1契約申込みあたり	110円
	取扱手数料	1取引あたり(別途振込手数料有)	無料
JAネットバンク	利用手数料	1契約あたり(別途振込手数料有)	無料
法人ネットバンク ※1	月 額 利 用 料	基本サービス(照会・振込サービス)・別途振込手数料有	1,100円
		基本サービス+データ伝送サービス 別途振込手数料・口座振替手数料有	2,200円
媒体持ち込み手数料			3,300円

※1 法人ネットバンクにつきましては、条件等により別途協議させていただきます。

アンサー サービス	利用手数料	ご利用機器	サービス 内容	サービス メニュー	契約料	基本料 (月額)
		プッシュホン FAX	取引情報	入出金明細通知 上記照会 残高照会	—	1,100円
			資金移動	資金振込・振替 上記照会	—	1,100円
		SPC HU	取引情報	入出金明細通知 上記照会 残高照会	11,000円	2,200円
			資金移動	資金振込・振替 上記照会		
	取扱手数料	1回あたり(別途振込手数料)			—	—

- ご契約1口座についての料金です。
- ご利用料金は所定の日に前月分をご指定の口座よりお引き落としさせていただきます。

資 金 種 類	対 象	金 額
住宅関連資金	貸付残高800万円以上の全額繰上償還	33,000円

※ 上記金額は税込み額です。

2. 為替手数料

(1) 振込手数料(1件につき)

種 類	内 容		手 数 料	
			3万円未満	3万円以上
窓 口	当組合同一店舗内あて		無 料	無 料
	当組合本支所間あて	文書扱い	220円	440円
		電信扱い	220円	440円
	県内系統あて	文書扱い	220円	440円
		電信扱い	220円	440円
	県外系統あて及び他行あて	文書扱い	440円	660円
		電信扱い	550円	770円
自 動 送 金	当組合同一店舗内あて		無 料	無 料
	当組合本支所間・県内外系統あて		220円	440円
	他行あて		550円	770円
A T M	当組合同一店舗内あて		無 料	無 料
	当組合本支所間・県内外系統あて		110円	330円
	他行あて		440円	660円
JAネットバンク 法人JAネットバンク	当組合同一店舗内あて		無 料	無 料
	当組合本支所間・県内外系統あて		110円	220円
	他行あて		220円	440円
アンサーサービス データ伝送サービス	当組合同一店舗内あて		無 料	無 料
	当組合本支所間・県内外系統あて		110円	220円
	他行あて		220円	440円

(2) 視覚障害者等の窓口振込手数料

種 類	内 容	手数料	
		3万円未満	3万円以上
窓 口	当組合同一店舗内あて	無料	無料
	当組合本支所間あて	110円	330円
	県内系統あて	110円	330円
	県外系統あて	110円	330円
	他行あて	440円	660円

(3)代金取立手数料(1通につき)

種 類	手 数 料
電子交換所	660円
個別取立※	880円

※電子交換所に参加しない金融機関への取立や電子交換対象外の貯金通帳など、郵送で取立を行うもの。

(4)その他

種 類	手 数 料
振込の組戻料・不渡手形返却料・取立手形組戻料	660円

- ただし660円を超える実費を要する場合にはその実費を申し上げます。

(5)集金手数料

内 容	手 数 料
大口貯金先(団体・企業・その他法人等の集金)基本月額	36,000円

- 集金条件等により別途協議させていただきます。

(6)口座振替手数料

内 容	手 数 料
貯金口座振替契約書締結分	88円

- 振替形態等により別途協議とさせていただきます。

(7)株式・出資金・中間法人等払込事務取扱委託料

(別途消費税)

内 容	手 数 料
一括払込 取扱金額 50百万円未満	1,000分の2.5
一括払込 取扱金額 50百万円以上	1,000分の2.0
一括払込 取扱金額100百万円以上	1,000分の1.5
一括払込 取扱金額340百万円未満	1,000分の3.5
一括払込 取扱金額340百万円以上	1,000分の3.4

組 織

■組合員数

(単位：人、団体)

	4年度	5年度
正組合員数	11,140	11,031
個 人	11,087	10,967
法人・団体	53	64
准組合員数	4,477	4,598
個 人	4,343	4,468
法人・団体	134	130
合 計	15,617	15,629

■組合員組織の状況

組織名	構成員数	組織名	構成員数
青壮年部	118	そ菜専門委員会	390
女性部	325	きゅうり部会	17
あづみ農業者連盟	71	果菜部会	58
年金クラブ	8,455	アールスメロン部会	9
共済なごみ会	45	採種部会	16
青色申告会	291	ジュース用トマト部会	110
食糧専門委員会	2,781	タマネギ部会	87
酒米部会	19	薬物部会	37
もち米部会	45	セルリー部会	18
水稻採種部会	13	アスパラ部会	65
むぎ・まめ・そば部会	276	ミニトマト部会	4
受託部会	11	夏秋いちご部会	47
大型稲作経営者協議会	55	きのこ専門委員会	3
特別栽培米部会	95	花き専門委員会	95
果樹園芸専門委員会	683	菊部会	12
りんご部会	570	鉢物部会	3
もも部会	12	ストック部会	11
ぶどう部会	33	トルコギキョウ部会	9
梨部会	45	あづみカーネーション部会	4
新興果樹部会	23	安曇野スイス村ハイジの里運営協力会	720
畜産専門委員会	16	JAあづみエコファーマー部会	10

組織名	構成員数
特定非営利活動法人 JAあづみくらしの助け合いネットワークあんしん	380

当 J A の組合員組織を記載しています。

■役員構成（役員一覧）

役職名	常勤・非常勤 の別	代表権の 有無	氏 名	摘 要
組合長	常 勤	有	千國 茂	実践的能力者 兼職（中央会・信連・厚生連）
専務理事	常 勤	有	宮澤 清	実践的能力者
常務理事	常 勤	無	二村 恵	営農経済事業担当、実践的能力者
常務理事	常 勤	無	丸山 一友	金融共済事業担当、実践的能力者
理 事	非常勤	無	武井 重夫	認定農業者、実践的能力者
理 事	非常勤	無	青柳 治	実践的能力者
理 事	非常勤	無	小坂 明弘	
理 事	非常勤	無	北林 明彦	実践的能力者
理 事	非常勤	無	青柳 仁	認定農業者、実践的能力者
理 事	非常勤	無	上條 秀夫	実践的能力者
理 事	非常勤	無	田中 榮夫	認定農業者、実践的能力者
理 事	非常勤	無	堀内 宏和	認定農業者、実践的能力者
理 事	非常勤	無	手塚 裕雄	実践的能力者
理 事	非常勤	無	内川 啓	実践的能力者
理 事	非常勤	無	鶴見 武敏	認定農業者、実践的能力者
理 事	非常勤	無	二村 豊彦	実践的能力者
理 事	非常勤	無	福嶋 栄雄	認定農業者
理 事	非常勤	無	樽沼 秀隆	実践的能力者
理 事	非常勤	無	奥原 一郎	
理 事	非常勤	無	奥原 二美人	実践的能力者
理 事	非常勤	無	西山 直美	女性
理 事	非常勤	無	猿田 孝江	女性、実践的能力者
理 事	非常勤	無	二村 喜子	女性、認定農業者、実践的能力者
代表監事	非常勤	—	丸山 隆也	
副代表監事	非常勤	—	青木 充夫	
常勤監事	常 勤	—	鰐川 久史	常勤監事
監 事	非常勤	—	小林 宏	
監 事	非常勤	—	中村 一雄	員外監事

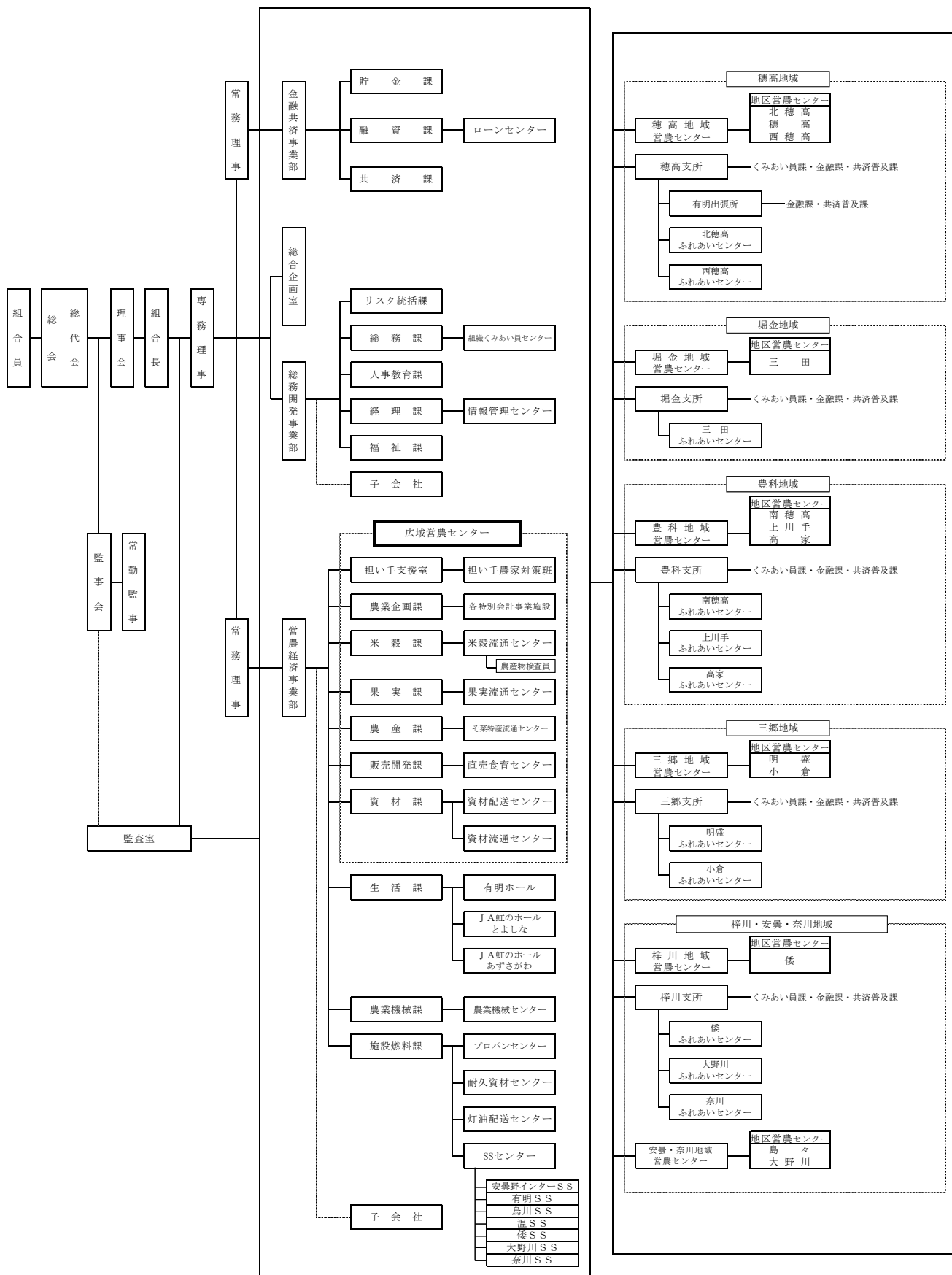
■職員の内訳

区 分	4 年 度			5 年 度		
	男	女	計	男	女	計
一 般 職 員	161	47	208	149	49	198
営 農 指 導 員	20	5	25	22	3	25
生 活 指 導 員	0	0	0	1	0	1
出 向・派 遣 職 員	6	2	8	11	1	12
正 職 員 計	187	54	241	183	53	236
臨 時 職 員	14	11	25	13	9	22
職 員 合 計	201	65	266	196	62	258

区 分	当期首	当期増	当期減	当 期 末		
				うち男	うち女	合 計
一 般 職 員	208	7	17	149	49	198
営 農 指 導 員	25	2	2	22	3	25
生 活 指 導 員	0	1	0	1	0	1
出 向・派 遣 職 員	8	5	1	11	1	12
臨 時 職 員	25	1	4	13	9	22
合 計	266	16	24	196	62	258

■ 組織・機構

機構図



R6.3.1

特定信用事業代理業者の状況

該当する業者はありません。

地区および店舗一覧

地 区

JAあづみは、長野県安曇野市(但し、旧明科町を除く)、松本市(但し、平成17年4月1日、合併による市制変更前の松本市、旧四賀村を除く)の2市を区域としています。

店舗一覧

店舗名	住 所	電話番号	ATM設置台数
本 所	〒399-8283 安曇野市豊科4270番地6	(0263)72-2936	3 (本所、イオン、 安曇野市役所)
ローンセンター	〒399-8283 安曇野市豊科4270番地6	(0263)72-7558	
有明出張所	〒399-8301 安曇野市穂高有明1766番地3	(0263)83-2211	1
穂 高 支 所	〒399-8303 安曇野市穂高2473番地1	(0263)82-3115	3 (穂高支所、北穂高ふ れあいセンター、西穂 高ふれあいセンター)
堀 金 支 所	〒399-8211 安曇野市堀金烏川2764番地1	(0263)72-2910	2 (堀金支所、三田ふれあい センター)
豊 科 支 所	〒399-8205 安曇野市豊科2400番地	(0263)72-2840	4 (豊科支所、上川手ふれあ いセンター、高家ふれあ いセンター、西友豊科店)
三 郷 支 所	〒399-8102 安曇野市三郷温2267番地2	(0263)77-2066	3 (三郷支所、明盛ふれあい センター、小倉ふれあいセ ンター)
梓 川 支 所	〒390-1702 松本市梓川梓2348番地4	(0263)78-3022	4 (梓川支所、倭ふれあいセ ンター、大野川ふれあいセ ンター、奈川ふれあいセ ンター)

沿革・歩み

昭和41年 3月	南安曇郡下15農協が合併し南安曇郡農業協同組合設
昭和42年 2月	名称をあづみ農業協同組合に変更
昭和42年12月	コンピューターによる事務処理開始
昭和44年 3月	北穂高農構地区朝日農業賞受賞
昭和49年 2月	貯金残高100億円達成
昭和51年 2月	生産販売高100億円達成
昭和54年11月	貯金業務オンライン稼動
昭和57年 5月	穂高町有明農業協同組合、奈川農業協同組合と合併
昭和59年 2月	梓わい化栽培組合が日本農業賞受賞
昭和59年 8月	全銀内国為替制度加盟
昭和59年11月	京都生協と協同組合間提携
昭和60年 3月	全国農協中央会より優良組合表彰受賞
昭和60年 3月	設立20周年記念式典
平成元年 7月	三郷村温農業協同組合と合併し南安曇郡下一円を区域とする農協となる
平成元年 8月	安曇野スイス村(農産物直売所、レストラン、給油所)竣工
平成 2年 9月	高齢者福祉活動として婦人部が「助け合い制度」スタート
平成 3年 4月	サンデーバンキング開始
平成 3年10月	全国農協大会で農協の新しい愛称が「JA」に決定
平成 3年12月	12月末貯金残高800億円達成
平成 5年12月	12月末貯金900億円達成
平成 6年10月	国債窓口販売業務取扱い開始
平成 7月 5月	JA愛知渥美町と協同組合間姉妹提携
平成 8年 2月	創立30周年記念式典
平成 9年 4月	中央道関連開発第3期工事「農畜産物処理加工施設」(スイス村ワイナリー)竣工
平成 9年12月	12月末貯金残高1,000億円達成
平成10年 7月	高齢者福祉事業「くらしの助け合いネットワークあんしん」発足
平成10年10月	ATM平日稼動時間延長
平成10年11月	海外両替カード取扱開始
平成11年 4月	長野県信用保証協会へ加入
平成11年 4月	ATM祝日稼動開始
平成12年 2月	創立35周年記念式典
平成13年 5月	信用事業担当学識常勤理事・員外監事体制確立
平成14年 1月	新たな農協金融システム(JAバンクシステム)スタート
平成14年 2月	期末貯金残高1,000億円達成
平成14年 6月	印鑑照合システム稼動
平成15年 5月	郵便貯金のATMと相互利用開始
平成15年 9月	投信窓販業務取扱開始
平成15年10月	外貨定期預金取扱開始
平成16年 6月	個人向け利付国債取扱開始
平成18年 2月	創立40周年記念式典

平成18年 5月	JASTEM(全国信用事業システム)移行
平成19年11月	くらしの助け合いネットワークあんしん「2007年毎日新聞社介護賞奨励賞」受賞
平成20年 7月	JAバンクATM顧客手数料全国一律無料化
平成21年 4月	新規発行キャッシュカードのICカード化開始
平成22年 5月	JASTEM新システムへ移行
平成24年 2月	期末貯金残高1,100億円達成
平成24年 9月	くらしの助け合いネットワークあんしん、菜の花プロジェクト「2012国際協同組合年～協同組合地域貢献コンテスト～優秀賞」受賞
平成25年12月	顧客属性照会システム利用開始
平成26年 3月	創立50周年特別金利定期「ありがとう！50周年！」発売
平成27年 3月	創立50周年特別金利定期「ありがとう！50周年！」 第2弾発売
平成28年 2月	創立50周年記念式典
平成28年 3月	農産物直売所「安曇野スイス村 ハイジの里」オープン記念特別定期貯金発売
平成28年11月	OTM全店舗導入(一部店舗除く)
平成29年 2月	臨時総代会にて「事業基盤再編マスタープラン(本支所再編計画ほか)」を決議
平成30年 1月	JASTEMシステム基盤更改
平成30年 2月	期末貯金残高1,200億円達成
平成30年 8月	創立55周年記念旅行定期積金「GOGOハワイ」発売
令和元年 5月	通常総代会にて「事業基盤再編マスタープラン実践計画」を決議
令和元年10月	堀金地区の支所再編(堀金支所誕生)
令和 2年 9月	梓川地区の支所再編(梓川支所誕生)
令和 3年 1月	三郷地区の支所再編(三郷支所誕生)
令和 3年 2月	創立55周年記念式典
令和 3年10月	豊科地区の支所再編(豊科支所誕生)
令和 4年 1月	穂高地区の支所再編(穂高支所、有明出張所誕生)
令和 4年 2月	期末貯金残高1,300億円達成
令和 5年 5月	創立60周年記念旅行積立「GOGOハワイ旅行積立Again」発売